

Harmony通信

vol.127
2015.09

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



Photo by 花鳥様

東京商工リサーチから発表された 「人手不足」関連倒産の実態

先日(9/8)、東京商工リサーチより「人手不足」関連倒産に関するデータが発表されました。

【「人手不足」関連倒産(8月)】

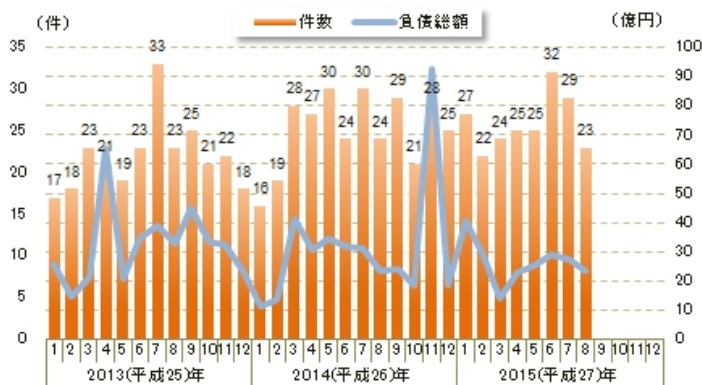
http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20150908_03.html

これによると、8月の「人手不足」関連倒産は23件(前年同月24件)、2015年1-8月の「人手不足」関連倒産は207件(前年同期198件)です。

件数自体はさほど増えてはいませんが、**「従来」**は、代表者の死亡や入院などによる「後継者難」型、経営幹部や社員の退職による「従業員退職」型が中心だったのが、**「最近」**では**「求人難」型**がじわじわと増えているようです。

求人難を回避するためには人件費の引上げ等も必要になり、今後、中小企業は厳しい選択を迫られる可能性が高いと言えます。

人手不足関連倒産月次推移



東京商工リサーチ調べ

「女性活躍推進法案」成立へ

企業や自治体などに女性の登用を促すため大企業に数値目標を義務付ける「女性活躍推進法案」が成立し、来年4月に施行されることになりました。

平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

厚生労働省 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

編集後記

暑さとはすっかり無縁となった最近の空模様。お盆が過ぎるのをまっていたかのような、次の季節の到来を感じさせる天気が続きます。とはいえ、雨や曇り空ばかりでなく、早く秋晴れのカラッとした空気を胸いっぱい吸い込みたいものです。

さて、今回の事務所通信同封のチラシ「渡辺祥子 月夜語り2015」今年は名作「星の王子様」がテーマです。「大切なものは、目に見えない」とは物語の核となる言葉ですが、語り手1人の他はピアニストとパーカッショニストというシンプルなステージだからこそ、それを受け取る側にいる私たちの想像の世界がいく通りにも広がるのだと思います。それもまた、作者の言う「大切なもの」のひとつではないでしょうか。ご興味がありましたら言葉と音楽が紡ぐ素敵なひとときをご堪能ください。さて、今年の中秋の名月は、9月27日。御月見の風習も色々ですが、日曜日ですしオーソドックスにお団子を作ってお供えし、月見酒を味わうのも情趣がありそうですね。



今年10月の国民・事業者へ向けた番号通知、2016年1月の利用開始に向け、随時情報をお届けしていくコーナーを設けます。

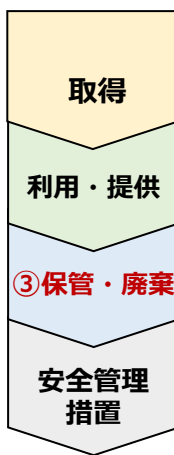
●マイナンバー通知カード 送付先変更の受付開始

全国の自治体が、10月から郵送されるマイナンバーの「通知カード」について、送付先の変更届の受付を開始した。対象者は、**DVや児童虐待、ストーカーなどの被害者や東日本大震災で避難した被災者、病院や介護施設に長期間入っている独り身の人など**。希望者は**8月24日～9月25日の間**に、住民登録している市区町村に窓口か郵送で申請する。

●「改正個人情報保護法」「改正マイナンバー法」成立

個人情報保護法とマイナンバー法の改正法が、衆議院本会議で可決、成立しました。個人情報保護法では、マイナンバー法に合わせ、取り扱う個人情報が5,000人以下の小規模事業者も規制の対象とし、新たに監視機関として個人情報保護委員会を設置することとした一方、「匿名加工情報」については企業が本人の同意なく活用できることとしました。また、マイナンバー法では、本人の同意を条件に**【銀行口座の預金情報】**をマイナンバーと結び付け、**【メタボ健診や予防接種の記録】**も結びつけて自治体などが使えるようにしました。また、日本年金機構の個人情報流出を受け、同機構はマイナンバーをしばらく扱えないこととなりました。

マイナンバーの4つのポイント ③保管・廃棄



従業員等から預かった個人番号を保管する方法について、「アナログ(つまり様式等の紙)」で管理をするか、「データ」化して管理をするか、という判断をそろそろしなければならぬ時期となりました。紙の場合とデータの場合で、その後の保管方法もかわります。漏洩しない対策として、どのようなシステムづくりをおこなうか、検討しましょう。様式や管理システムの紹介も行っていますので「何から手を付けよう」という事業所様は、お問い合わせください。



Harmony通信 2015.09

#発行: 2015年9月10日

#編集・構成: 合同会社Harmony



Harmony司法書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所

Harmony行政書士事務所

住所: 〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>